明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件（金融庁一〇五）　一
○電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件（総務四〇七）
○原戸籍の一部が滅失した件（法務三〇一）
○日本国に帰化を許可する件（同三〇二）
○史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件（文化庁二九）　二
○令和六年における毎月勤労統計調査の調査票の提出期限（厚生労働三二五）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産一七九一～一八一一）
○高速自動車国道に関する件（国土交通一一六四）
○福島県双葉郡の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って行う土壌等の除染等の措置に係る事項を告示する件（環境八五）　六
○都市計画に関する件（関東地方整備局二三三）
○道路に関する件（同二三四）
○道路に関する件（北陸地方整備局八〇、八一）　七
〔国会事項〕　七
〔人事異動〕
内閣　八
〔皇室事項〕　八
〔官庁報告〕
官庁事項　八
特定保安林の指定の解除について（農林水産省）
関東地方整備局公示（関東地方整備局）
北陸地方整備局公示（北陸地方整備局）　八
登録小型船舶教習所の登録に関する公示（関東運輸局）　九
〔公告〕　九
諸事項
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係
会社その他　三九